30 年度

債 務 負 担 行 為 見 積 書

局名　スポーツ局　　所属名　スポーツ課　（直通045-285-0795）　　（単位　千円）

事項	山岳スポーツセンター指定管理費	

	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
						特定財源			一般財源
		期間	金額	期間	金額	国庫支出金	県債	その他	
見積額	46,695	平成26年度～平成29年度	28,017	平成30年度～平成31年度	18,678	-	-	328	18,350
査定額	46,695	平成26年度～平成29年度	28,017	平成30年度～平成31年度	18,678	-	-	328	18,350

事業概要等

1　事業の概要

県立スポーツ施設である山岳スポーツセンターについては、平成18年４月より地方自治法第244条の２に基づき指定管理者制度を導入しているが、指定期間の満了に伴い、平成27年４月から平成32年３月31日までの５年間を指定期間として、指定管理者の指定を行うため、指定管理料の債務負担行為を設定する。

2　債務負担行為設定理由

指定期間が５年間であるため、債務負担行為を設定する。

3　限度額の積算内訳

年度	指定管理料	財源内訳	
	山岳スポーツセンター	特定財源	一般財源
H26	0	0	0
H27	9,339	30	9,309
H28	9,339	30	9,309
H29	9,339	1,643	7,696
H30	9,339	164	9,175
H31	9,339	164	9,175
計	46,695	2,031	44,664

【調整の内容】

要求どおり計上。